

## あらゆる分野への参画の促進

### - 1 働く場における男女平等参画の促進

- (1)均等な雇用機会の確保
- (2)パート・派遣労働者の雇用環境整備
- (3)起業家・自営業者への支援

### - 2 社会・地域活動への参画促進

- (1)国における男女平等参画の促進
- (2)地方自治体、都における男女平等参画の促進

### - 3 家庭との両立支援

- (1)子育てに対する支援
- (2)介護・高齢者に対する支援

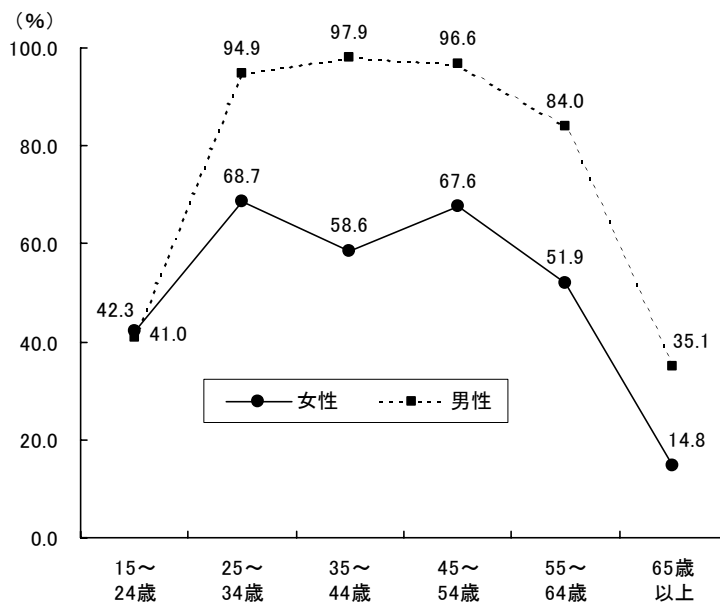
## あらゆる分野への参画の促進

### 1 働く場における男女平等参画の促進

#### (1) 均等な雇用機会の確保

女性の労働力率は30歳代が低下するM字カーブを描いている。これに対し男性は台形を描いている。

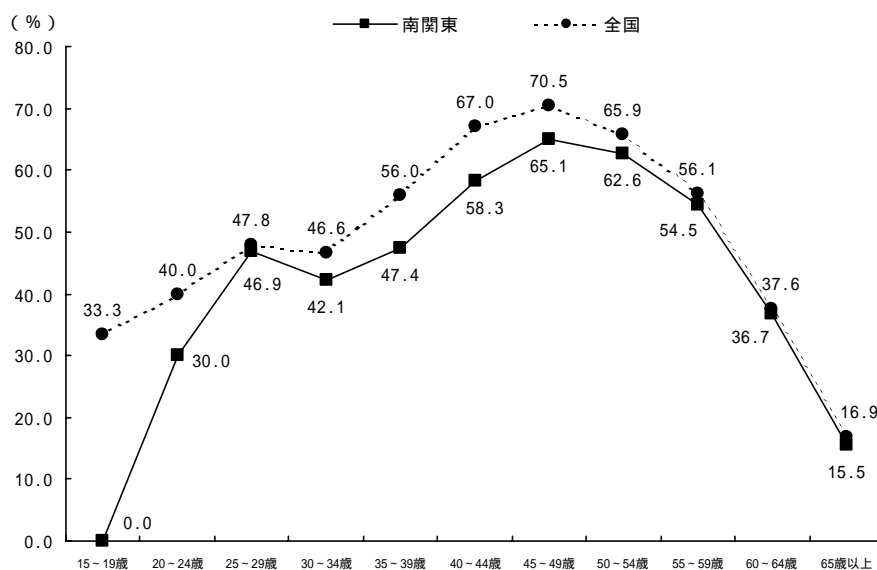
図表 - 1 - 1 男女別労働力率(都)



資料：東京都総務局「東京都労働力調査集計結果」2003(平成15)年

既婚女性の労働力率は、南関東・全国ともに30～34歳で減少するゆるやかなM字型を描いており、いずれの年齢においても南関東は全国より低い割合となっている。

図表 - 1 - 2 女性の有配偶年齢別労働力率の状況(南関東・全国)



注1：労働力率 = 年齢別労働力人口 / 年齢別人口、平成15年平均の数値

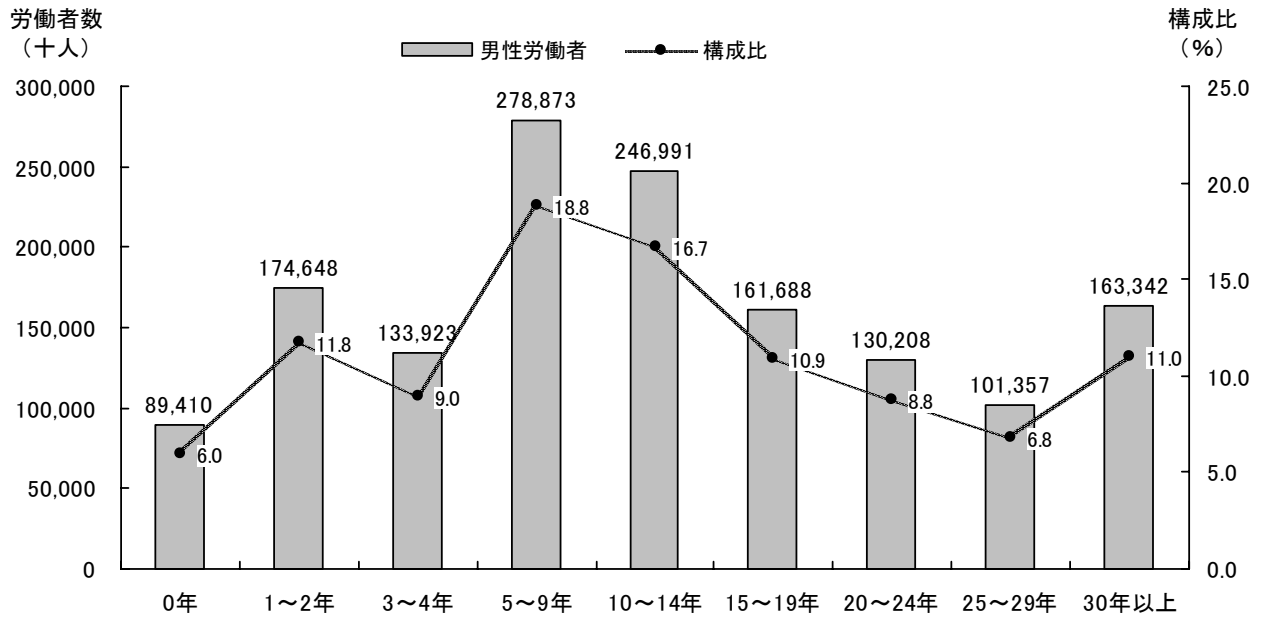
注2：南関東 = 埼玉、千葉、東京、神奈川

資料：総務省「労働力調査」2003(平成15)年

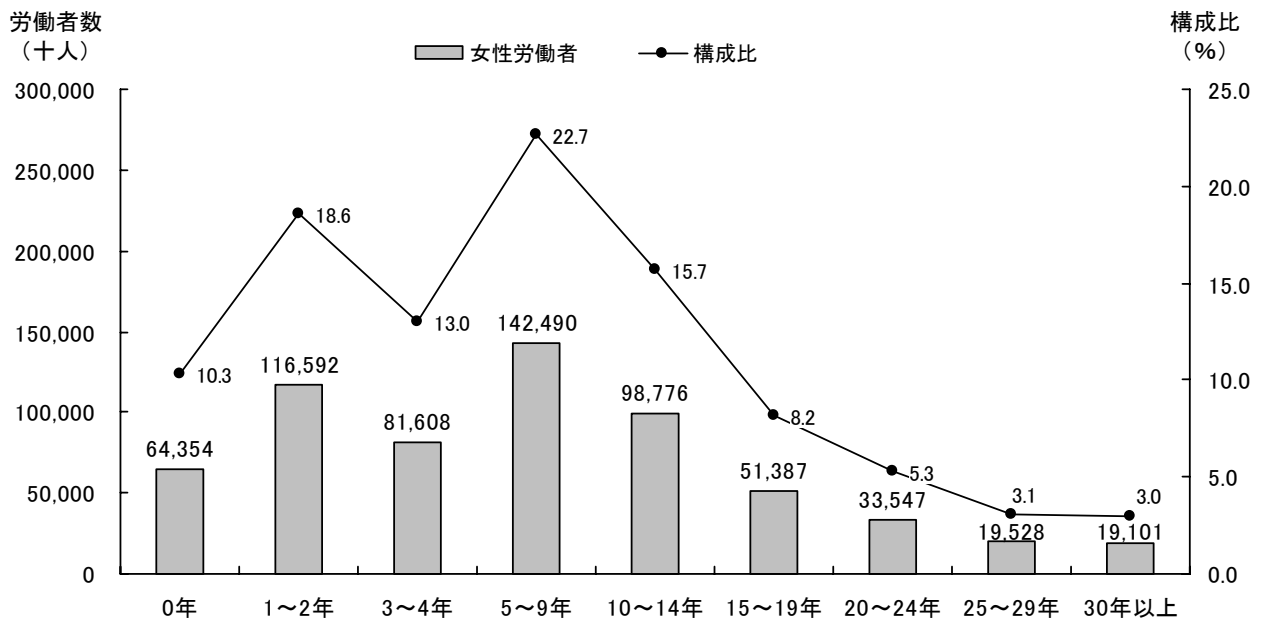
男女別に勤続年数階級別の構成比をみると、勤続年数 10～14 年までは男女とも大きな違いは見られないが、15 年を超えると女性では大幅に低くなり、30 年以上は 3.0% となっている。

図表 - 1 - 3 男女別勤続年数階級別労働者数と割合（全国）

< 男 性 >



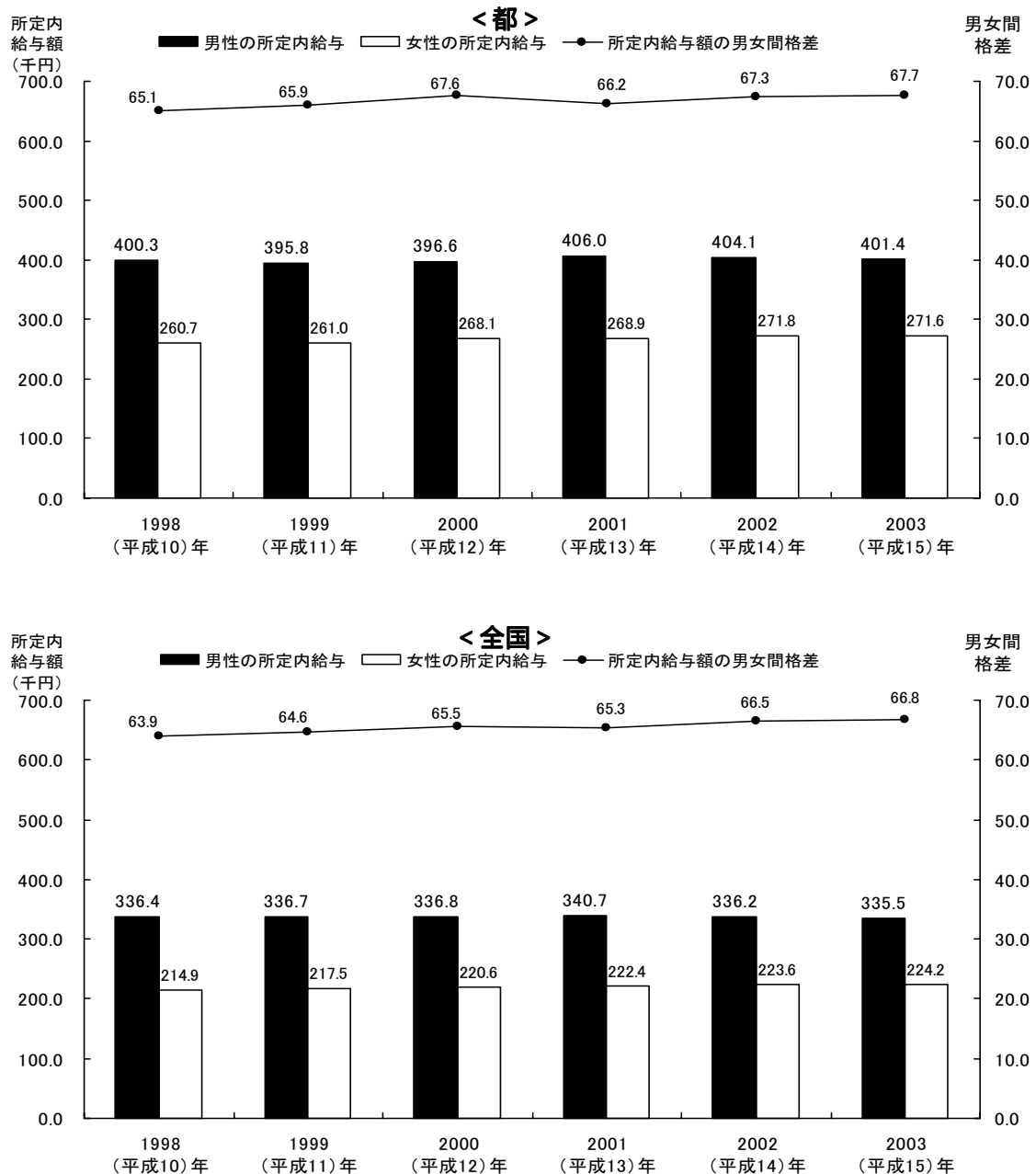
< 女 性 >



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2003（平成 15）年

所定内給与額男女間格差は東京都・全国とも横ばいに推移しており、平成 15 年は東京都で 67.7、全国で 66.8 となっている。

図表 - 1 - 4 所定内給与額男女間格差の推移（都・全国）



注 1：男女間格差は男性を 100 とした場合の女性の値

注 2：所定内給与額

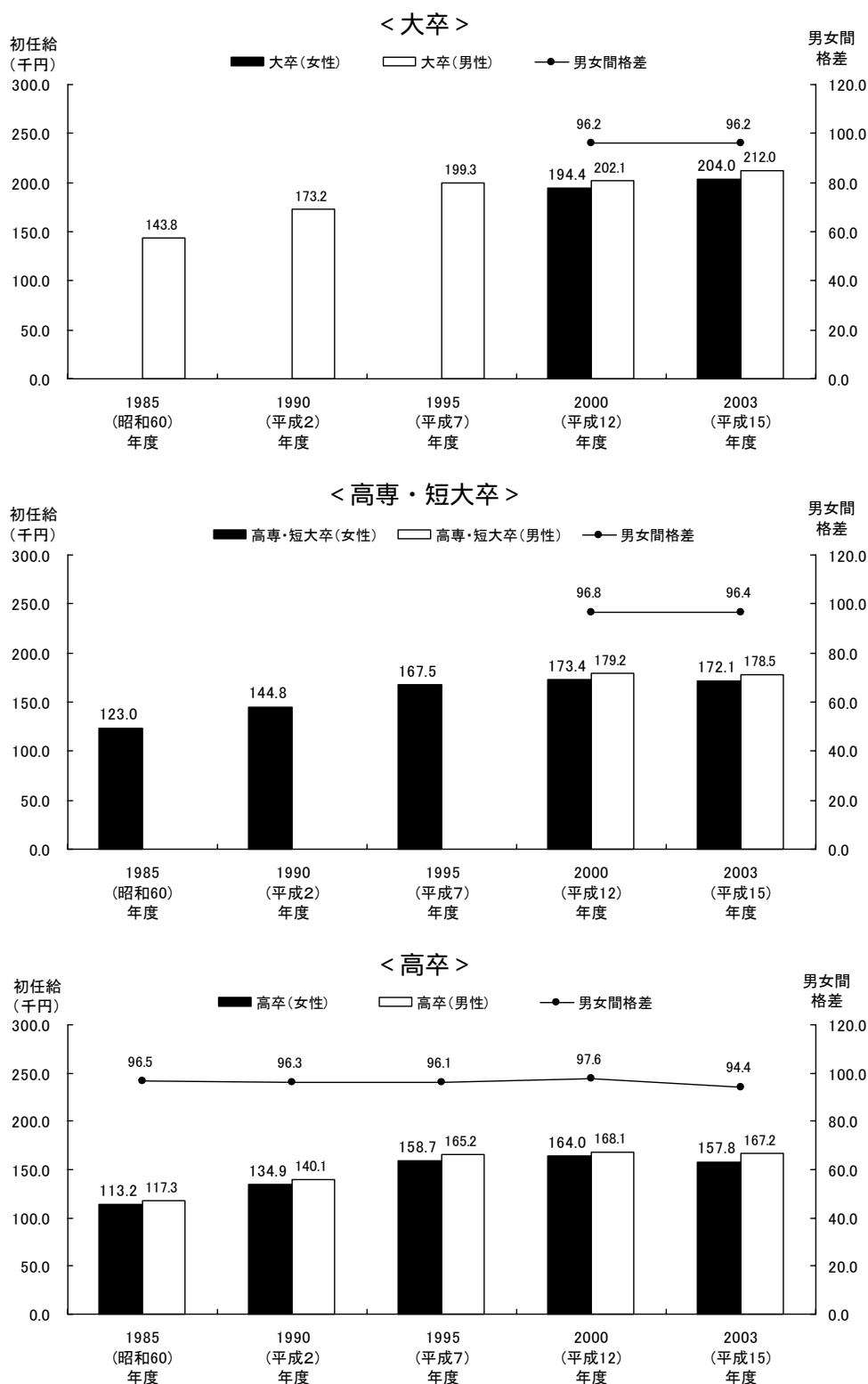
月間きまって支給する現金給与のうち、超過労働給与額以外のものをいう。超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

- イ 時間外勤務給...所定労働日における所定労働時間外労働に対して支給される給与
- ロ 深夜勤務給...深夜の勤務に対して支給される給与
- ハ 休日出勤給...所定休日の勤務に対して支給される給与
- ニ 宿日直給...本来の職務外としての宿日直勤務に対して支給される給与
- ホ 臨時の交代勤務給...臨時に交替制勤務の早番あるいは後番に対して支給される交替手当など、労働時間の位置により支給される給与

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2003（平成 15）年

平成 15 年度の大卒、高専・短大卒、高卒の初任給は東京都の方が全国に比べ高い。  
 高卒の男女間格差の推移をみると、全国では大きな変化は見られないものの、都では昭和 60  
 年度の 96.5 が平成 15 年度には 94.4 まで小さくなっている。

図表 - 1 - 5 初任給の男女間格差の推移（都）



注 1：男女間格差は男性を 100 とした場合の女性の値

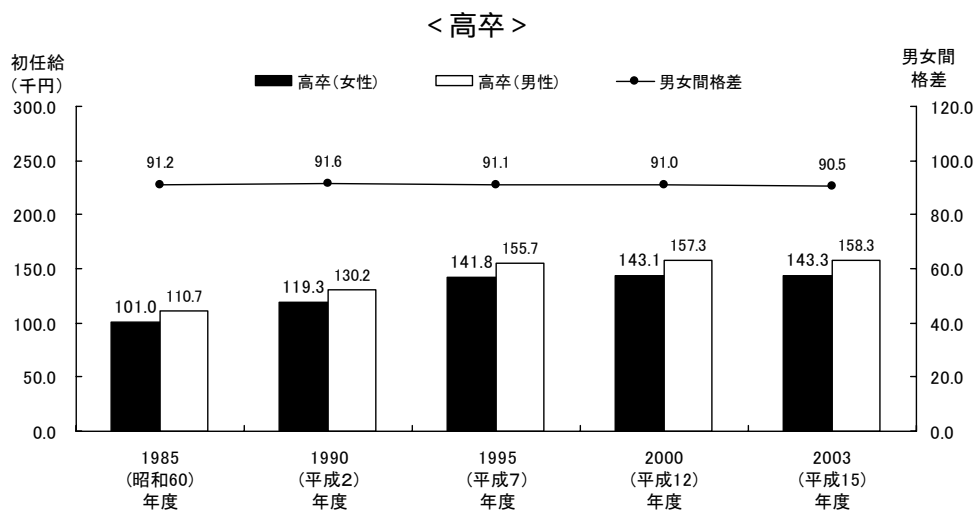
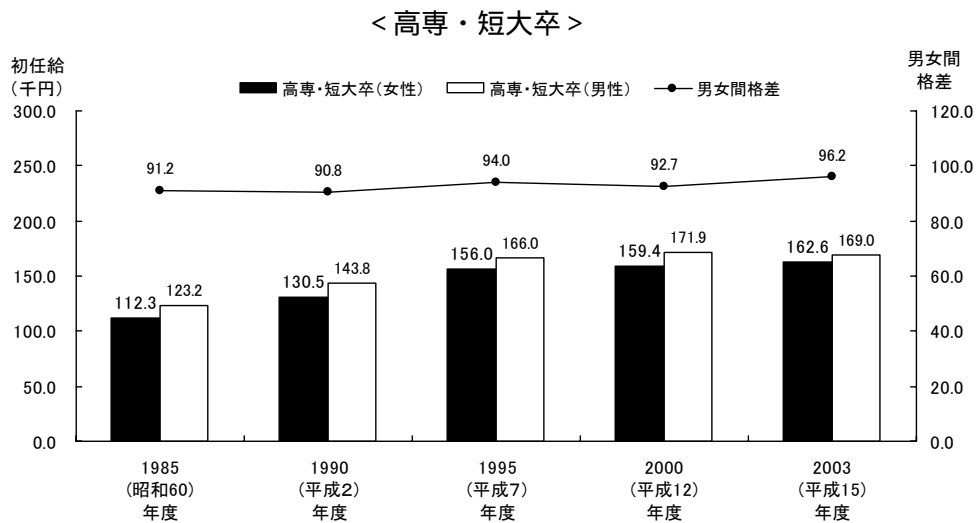
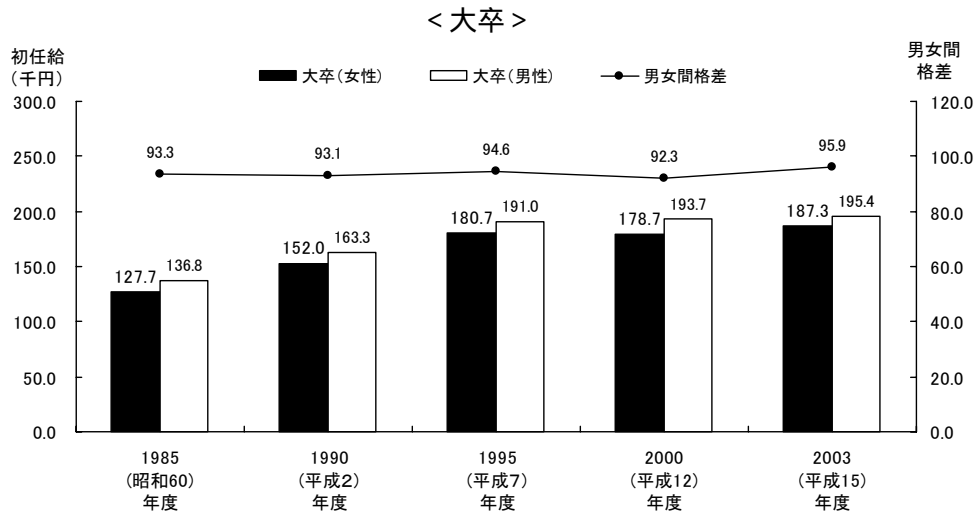
注 2：各年 6 月分の給与について 7 月に調査を実施

注 3：大卒女性と高専・短大卒男性は 2000（平成 12）年度以降のみ

注 4：高専・短大卒女性の 1985（昭和 60）年度と 1990（平成 2）年度は短大卒のみの値

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 - 1 - 6 初任給の男女間格差の推移（全国）



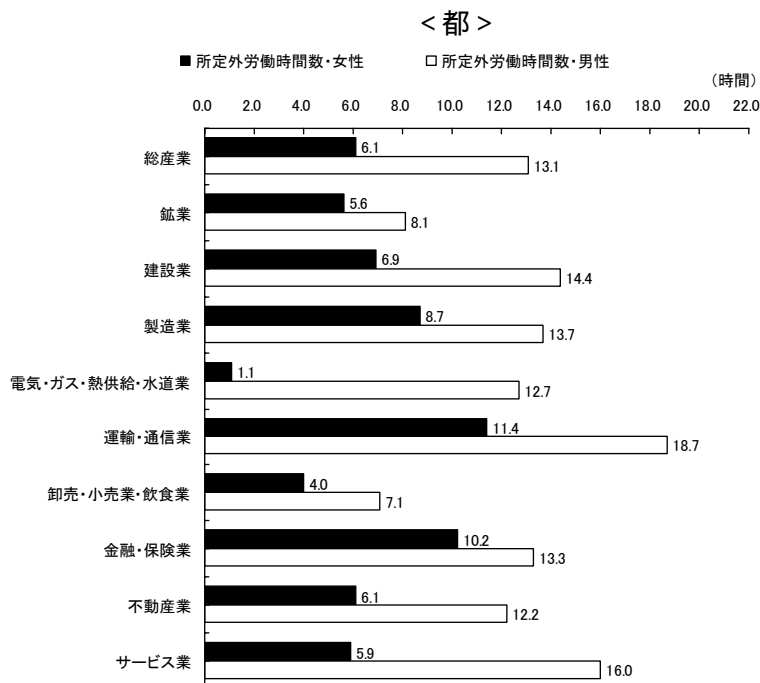
注 1：男女間格差は男性を 100 とした場合の女性の値

注 2：各年 6 月分の給与について 7 月に調査を実施

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

平成 15 年の東京都と全国の月間所定外労働時間をみると、いずれの産業別でも男性が女性を大きく上回っている。また、女性では全体的に都の方が全国よりも若干長くなっている。都内の女性では運輸・通信業が 11.4 時間と最も長く、次いで金融・保険業が 10.2 時間となっている。

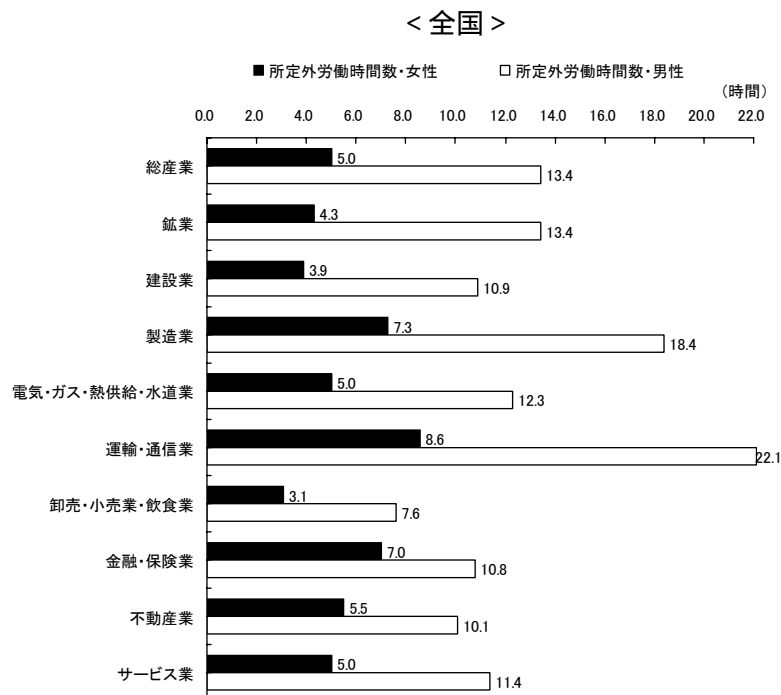
図表 - 1 - 7 男女別・産業別月間所定外労働時間の状況（都・全国）



注 1：5 人以上の事業所

注 2：数値は年平均

資料：東京都総務局「都の賃金、労働時間及び雇用の動き」2003（平成 15）年



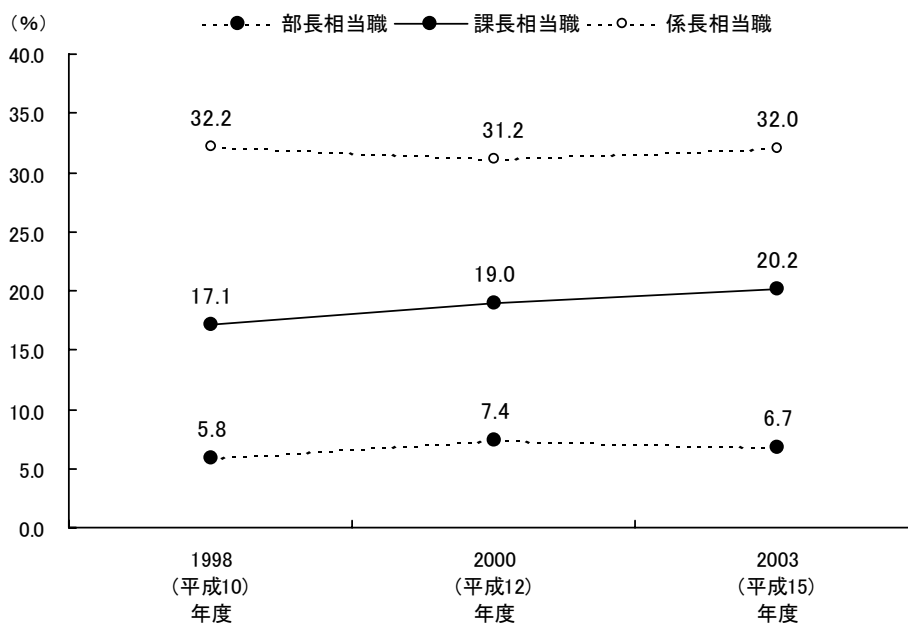
注 1：5 人以上の事業所

注 2：数値は年平均

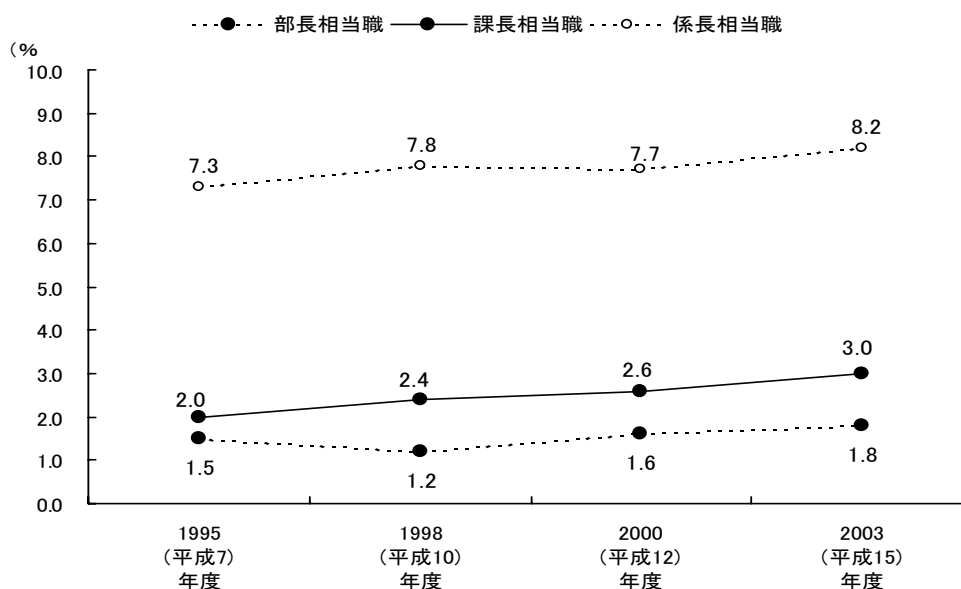
資料：厚生労働省「毎月勤務統計調査」2003（平成 15）年

役職別女性管理職を有する企業割合の推移をみると、横ばいの状況が続いており、平成15年度で係長職が32.0%、課長職が20.2%、部長職が6.7%となっている。役職別女性管理職の割合は微増傾向にある。

図表 - 1 - 8 民間企業における女性の登用状況（全国）  
 < 役職別女性管理職を有する企業割合の推移 >



< 役職別女性管理職の割合の推移 >



資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」2003（平成15）年度